

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2001-503019(P2001-503019A)

【公表日】平成13年3月6日(2001.3.6)

【出願番号】特願平10-506638

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 39/12

A 6 1 K 39/295

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/14

A 6 1 P 31/20

C 1 2 N 15/09

// C 0 7 K 14/005

【F I】

A 6 1 K 39/12

A 6 1 K 39/295

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/12 1 7 1

A 6 1 P 31/14

A 6 1 P 31/20

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 0 7 K 14/005

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年 7月 8日

特許序審査官 殿

1 事件の表示 平成10年特許願506638号

2 補正をする者

住所 フランス国 69007 リヨン
 アヴェニュー トニーガルニエ 29
 名称 メリアル エス イー エス

3 代理人

住所 東京都港区赤坂二丁目8番5号

若林ビル3階

氏名 (10798) 弁理士 廣田 雅紀
 A798



4 補正により増加する請求項の数 20

5 補正対象書類名 明細書

6. 補正対象項目名 特許請求の範囲



6 補正の内容

請求項15～34を追加する。

1. 各々が、宿主細胞の生体内で発現するように、1価の鳥類の病原体を含む遺伝子を組込んだプラスミドからなる少なくとも3つのポリヌクレオチドワクチン抗原結合価で構成される鳥類用ワクチン製剤であって、各抗原結合価がマレック病ウイルス、ニューカッスル病ウイルス、感染性滑液囊炎ウイルス、感染性貧血症ウイルスより成る群の中から選択され、プラスミドが、各抗原結合価ごとに、マレック病ウイルスの gB および gD、ニューカッスル病ウイルスの HN および F、感染性滑液囊炎ウイルスの VP2、感染性貧血症ウイルスの C + NS1 よりなる群の中から選択される1つまたは複数の遺伝子を含むワクチン製剤。
2. マレック病ウイルスの抗原結合価が gB 遺伝子を単独で含む請求項1に記載のワクチン製剤。
3. 同一のプラスミドまたは異なるプラスミド内にニューカッスル病ウイルスの HN および F 遺伝子を含む請求項1に記載の製剤。
4. 感染性貧血症ウイルスのプラスミドが同一プラスミド内に C + NS1 を含む請求項1に記載のワクチン製剤。
5. 感染性気管支炎ウイルス、感染性喉頭気管炎ウイルス、脳脊髄炎ウイルス、肺炎ウイルス、トリ疫病ウイルスよりなる群の中から選択される少なくとも1つの抗原結合価をさらに含み、プラスミドが、各抗原結合価ごとに、感染性気管支炎ウイルスの S、M および N、感染性喉頭気管炎ウイルスの gB および gD、脳脊髄炎ウイルスの env および gag/pro、肺炎ウイルスの F および G、トリ疫病ウイルスの HA、N および NP よりなる群の中から選択される1つまたは複数の遺伝子を含む請求項1・4のいずれか一項に記載のワクチン製剤。
6. 感染性気管支炎ウイルスの抗原結合価が S 遺伝子を単独で含む請求項5に記載

のワクチン製剤。

7. 感染性喉頭気管炎ウイルスの抗原結合価が gB 遺伝子を単独で含む請求項5に記載のワクチン製剤。
8. 肺炎ウイルスの抗原結合価が異なるプラスミドまたは同一プラスミド内に2つの遺伝子 F および G を含む請求項5に記載のワクチン製剤。
9. トリ疫病ウイルスの抗原結合価が HA 遺伝子を単独で含む請求項5に記載のワクチン製剤。
10. 脳脊髄炎ウイルスの抗原結合価が env 遺伝子を含む請求項5に記載のワクチン製剤。
11. 各プラスミドを 10ng・1mg、好ましくは 100ng・500 μg、さらに好ましくは 0.1 μg・50 μg 含む請求項1・10 のいずれか一項に記載のワクチン製剤。
12. 交雑保護するプラスミドまたは抗原をコードする抗原を有する全生ワクチン、不活性化全ワクチン、サブユニットワクチン、組換えワクチンより成る群の中から選択された初期ワクチンを用いて最初の予防接種で動物に予防接種するための鳥類用ワクチン製造での請求項1・11 のいずれか一項に記載のプラスミドの使用。
13. 請求項1・11 のいずれか一項に記載のワクチン製剤と、交雑保護をするポリヌクレオチドワクチンまたは抗原をコードした抗原を有する全生ワクチン、不活性化全ワクチン、サブユニットワクチン、組換えワクチンより成る群の中から選択される鳥類用の初期ワクチンとからなり、初期ワクチンは最初の予防接種で投与するか、ワクチン製剤とともにブースターとして投与する予防接種キット。
14. 交雑保護をするポリヌクレオチドワクチンまたは抗原をコードする抗原を有する全

生ワクチン、不活性化全ワクチン、サブユニットワクチン、組換えワクチンより成る群の中から選択される鳥類用初期ワクチンのためのブースターとして使用できることを記載した指示書が添付された請求項1・11 のいずれか一項に記載のワクチン製剤。

15. ニューカッスル病ウイルスのHN遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

16. プラスミドがさらにF遺伝子を含むことを特徴とする請求項30に記載のワクチン。

17. F遺伝子を含むプラスミドをさらに含む請求項30に記載のワクチン。

18. 感染性滑液囊炎ウイルスのVP2遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される担体を含む鳥類用ワクチン。

19. 感染性貧血症ウイルスのCおよびNS1遺伝子を含み生体内で発現するプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

20. gBおよびgD遺伝子から選択されるマレック病ウイルスの遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

21. プラスミドがgBおよびgDの両遺伝子を含むことを特徴とする請求項20に記載のワクチン。

22. gB遺伝子を含むプラスミドおよびgD遺伝子を含むプラスミドを含む請求項20に記載のワクチン。

23. gBおよびgD遺伝子から選択されるILTV遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

24. プラスミドがg Bおよびg Dの両遺伝子を含むことを特徴とする請求項23に記載のワクチン。

25. g B遺伝子を含むプラスミドおよびg D遺伝子を含むプラスミドを含む請求項23に記載のワクチン。

26. FおよびG遺伝子から選択される肺炎ウイルスの遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

27. プラスミドがFおよびGの両遺伝子を含むことを特徴とする請求項26に記載のワクチン。

28. F遺伝子を含むプラスミドおよびG遺伝子を含むプラスミドを含む請求項26に記載のワクチン。

29. e n vおよびg a g / p r oから選択される脳脊髄炎ウイルスの遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

30. プラスミドがe n v遺伝子を含むことを特徴とする請求項29に記載のワクチン。

31. MおよびNから選択される感染性気管支炎ウイルス遺伝子を含み生体内で発現させるプラスミド、および薬学的に許容される媒体を含む鳥類用ワクチン。

32. 遺伝子がCMV-I Eプロモータ、SV40初期プロモータ、SV40後期プロモータ、ラウス肉腫ウイルスLTRプロモータ、細胞骨格遺伝子のプロモ

ータから構成される群の中から選択されるプロモータの制御下にあることを特徴とする請求項15から31のいずれか一項に記載のワクチン。

33. 遺伝子がCMV-I Eプロモータの制御下にあることを特徴とする請求項32に記載のワクチン。

34. VP1およびVP2遺伝子から選択される感染性貧血症ウイルスの遺伝子を含み、遺伝子を生体内で発現させることができるものであるプラスミド。